

# 第6期行動計画 (R7~9年度) のバージョンアップの方向性について

## 1. 南海トラフ地震対策行動計画とは

○ 地震による被害の軽減や発災後の応急対策、速やかな復旧・復興に向けた事前の準備など、県や市町村、事業者、県民がそれぞれの立場で実施すべき具体的な取組をまとめたトータルプラン

## 2. 第6期行動計画の策定時点 (R7.3月) でのポイント

- ◆ 策定方針
- 進捗状況を定量的に評価するための数値目標を設定するなど、明確な成果指標を設けてPDCAサイクルを一層徹底
  - 「命を守る」、「命をつなぐ」、「生活を立ち上げる」対策の最終目標に向けて取組を進化
  - 能登半島地震や臨時情報の教訓を踏まえ、4つの観点で「事前の備え」を強化・加速化
    - (1) 「自助」、「共助」の取組の強化
    - (2) 避難環境の整備の強化
    - (3) 復旧・復興作業に向けた事前の備えの強化
    - (4) 災害に強いインフラ整備の加速化
  - 取組が完了したものは、訓練等により検証を行うなど、実効性の確保に取り組む

対策数は計258

### ◆ 減災効果、減災目標

※策定時 (R7.3月)

	H25年5月 (H17年国勢調査)	第2期 第3期 第4期 第5期	減災効果 R7年3月 (R2年国勢調査)	第6期	減災目標 R10年3月 (R2年国勢調査)
想定死者数	約42,000人		約7,800人	92%減	約3,500人
[住宅耐震化率]	74%	81%減	91%	さらに55%減	94%
[津波早期避難意識率]	20%		70%		100%
[津波避難空間整備率]	26%		100%		100%

## 3. 被害想定の結果 (概要)

### ポイント

- 揺れによる被害は、最大震度7の面積が増えたことにより、全壊・焼失棟数が約3割増加
- 津波による被害は、津波避難タワーの整備や早期避難の意識が高まったことで約6割に減少したが、意識が低下すると、死者数は17,000人増加する
- 災害関連死を国の想定と同様に、新たに推計

項目	H25	R7	増減
建物被害	159,000棟*	209,000棟*	30%
人的被害	死者 (うち、津波36,000人)	23,000人 (うち、津波14,000人)	▲45% (▲61%)
	負傷者	42,000人	17%
災害関連死	-	1,300~2,600人	-
避難者 (1日後)	避難所	276,000人*	▲4%
	避難所外	159,000人*	▲2%

項目	H25	R7	増減	
孤立集落数	農業	599集落	353集落	▲41%
	漁業	58集落	29集落	▲50%
ライフライン被害	上水道 (断水)	57.5万人 (断水率82%)	63.3万人 (断水率100%)	10%
	下水道 (支障)	24.4万人 (支障率93%)	30.3万人 (支障率99%)	24%
	電力 (停電)	52.1万軒 (停電率99%)	44.1万軒 (停電率97%)	▲15%
災害廃棄物	災害廃棄物	2,000万 t	3,200万 t	60%
	津波堆積物	660~1,100万 t	410万 t	▲38% ~▲63%
直接被害額	建物被害	7.7兆円	16.7兆円	117%
	災害廃棄物	0.5兆円	1.3兆円	160%

※人的被害が最大となる場合 (地震: 陸側ケース、津波: ケース④、冬深夜の場合) ただし、\*付の数値は、冬18時の場合

## 4. バージョンアップの方向性

### 対策強化の3つのポイント

### 新たな被害想定を踏まえ、防災対策をさらに進化

#### 1 揺れ対策

- 住宅等の耐震化
- 室内の安全対策
- ブロック塀対策
- 地震火災対策
- 液状化対策
- 土砂災害対策
- 孤立集落対策
- ライフライン対策
- インフラ整備
- 中山間地域の事前復興 等

#### 2 津波対策

- 早期避難意識の醸成
- 津波からの避難対策 (避難経路・避難場所等)
- 要配慮者に関する計画の作成・訓練の実施
- 堤防等の整備
- 長期浸水対策
- 沿岸地域の事前復興
- 沿地域域の事前復興
- 事前の移転 等

#### 3 災害関連死対策

- 避難環境の整備
- 負傷者対策
- 保健・医療・福祉の対策
- 受援態勢の実効性の確保
- 災害ボランティア活動の体制整備 等
- 備蓄の推進
- 仮設住宅対策
- 廃棄物対策

## 第6期南海トラフ地震対策行動計画バージョンアップのスケジュール

	本部会議等	事務作業	
		危機管理部の作業	各部局への作業依頼
3月	<b>県版の被害想定公表</b>	・行動計画バージョンアップの方向性等の検討	<b>幹事会資料依頼</b> ・進捗管理表（年間スケジュール）の作成 ※既存取組のみ
4月	<b>8日 幹事会</b> ・被害想定結果の報告 ・バージョンアップの方向性等の確認 ・年間スケジュールの確認 ※既存取組のみ	<b>アドバイザーヒアリング</b> ・意見取りまとめ後、各部局へ共有	<b>本部会議資料依頼</b>
	<b>27日 本部会議</b> ・被害想定結果の報告 ・バージョンアップの方向性等の確認 ・既存取組のR8の取組内容の確認		<b>バージョンアップ依頼</b> (4/8~5/29) ・被害想定を踏まえた取組の新規追加・強化を各部局で検討して取組整理表を作成
5月			<b>幹事会資料依頼</b> ・新規、強化取組の説明資料の作成 ・進捗管理表（第1四半期実績見込み）の作成
6月	<b>上旬 幹事会</b> ・新規、強化取組の確認 ・取組の進捗確認	<b>素案作成</b> ・前文の更新 ・個票取りまとめ ・重点課題の見直し ・概要資料の作成	・各部局ヒアリング、調整  <b>本部会議資料依頼</b>
7月	<b>21日 本部会議</b> ・新規、強化取組の確認 ・素案の確認、承認	<b>市町村への意見照会</b>	
8月		<b>案作成</b> ・最終調整	・各部局との調整  <b>本部会議資料依頼</b>
9月	<b>11日 本部会議</b> ・案の確認、承認	<b>第6期行動計画バージョンアップ完了・公表</b>	
10月	<b>下旬 幹事会</b>	<b>令和9年度予算方針を通知</b>	
11月			<b>令和9年度予算見積り</b>
12月			
1月	<b>中旬 幹事会</b>		
2月	<b>16日 本部会議</b>		
3月			
R9年度	<b>第7期行動計画の策定</b>		